

四半期報告書

(第24期第1四半期)

自 平成23年4月1日

至 平成23年6月30日

株式会社トラスト

愛知県名古屋市中区錦三丁目10番32号

目 次

	頁
表 紙	
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	3
第2 事業の状況	
1 事業等のリスク	4
2 経営上の重要な契約等	4
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
第3 提出会社の状況	
1 株式等の状況	6
2 役員の状況	7
第4 経理の状況	8
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	9
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	11
四半期連結損益計算書	11
四半期連結包括利益計算書	12
2 その他	15
第二部 提出会社の保証会社等の情報	16

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成23年8月10日
【四半期会計期間】	第24期第1四半期(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)
【会社名】	株式会社トラスト
【英訳名】	TRUST CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊藤 誠英
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区錦三丁目10番32号
【電話番号】	052(219)9024 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理部長 長谷川 克彦
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中区錦三丁目10番32号
【電話番号】	052(219)9058
【事務連絡者氏名】	管理部長 長谷川 克彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第23期第1四半期 連結累計期間	第24期第1四半期 連結累計期間	第23期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (千円)	1,782,358	2,283,691	7,762,832
経常利益 (千円)	169,470	147,523	773,336
四半期(当期)純利益 (千円)	58,105	57,055	258,778
四半期包括利益 又は包括利益 (千円)	88,133	78,881	433,415
純資産額 (千円)	3,485,363	3,821,230	3,759,518
総資産額 (千円)	9,857,349	12,168,688	12,425,049
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	224.54	220.48	1,000.03
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	33.1	28.5	27.7

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第23期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当社グループは、子会社であるTRUST ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITEDを、当第1四半期連結累計期間より連結の範囲に含めております。

TRUST ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITEDは、南アフリカ共和国におきまして、自動車ディーラーを運営し、新車・中古車の販売及び自動車の修理を行っております。

この結果、平成23年6月30日現在では、当社グループは、当社、連結子会社2社、非連結子会社1社、持分法非適用関連会社2社の合計6社で構成されることになり、中古車輸出事業、レンタカー事業、海外自動車ディーラー事業を営むこととなりました。なお、当該3事業はセグメント情報における区分と同一であります。

また、当社グループの親会社はVTホールディングス株式会社(株式会社名古屋証券取引所市場第二部及び株式会社大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場上場会社)であります。同社グループは自動車販売関連事業を中核事業とし、その他の事業として住宅関連事業、不動産賃貸事業、投資関連事業、環境関連事業を営んでおります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、連結子会社の増加により新たに発生した事業等のリスクは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(海外自動車ディーラー事業)

① 自動車メーカーとの販売店契約について

当社グループは、自動車メーカーと販売店契約を締結し、新車を長期安定的に仕入れ販売しておりますが、新車の販売、モデルチェンジなどは自動車メーカーの政策により決定されます。当社グループは、中古車部門、サービス部門の強化等を図り、新車販売動向に左右されない体制を構築してまいりますが、自動車メーカーの政策及び新車の販売動向によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 法的規制について

海外自動車ディーラー事業は、南アフリカ共和国における様々な分野にわたる法令等に服しております。当社グループは、これらの法令等について現在抵触している事実はないと考えておりますが、何らかの理由で当社グループの行為が法令等に抵触した場合や、今後、法令等の強化及び当社グループの営業活動に不利になる改正等が行われた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 為替リスクについて

海外子会社の財務諸表は原則として現地通貨で作成後、連結財務諸表作成のため円換算されております。従って、現地通貨における価値に変動がなかったとしても、決算時の為替レートにより円換算後の価値が変動し当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災及び原発事故の影響により、幅広い業種において企業活動に大きな影響を受けたのみならず、個人消費におきましても自粛ムードの広がり等により、厳しい経営環境となりました。

このような状況のなか、当社グループは、子会社であるTRUST ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITED を、当第1四半期連結累計期間より連結の範囲に含め、報告セグメントは、中古車輸出事業、レンタカー事業、海外自動車ディーラー事業の3事業となりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間における業績は、売上高2,283百万円(前年同期比28.1%増)、営業利益150百万円(前年同期比16.7%減)、経常利益147百万円(前年同期比13.0%減)、四半期純利益57百万円(前年同期比1.8%減)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 中古車輸出事業

中古車輸出業界全体では、海外における日本製中古車の需要は依然旺盛であります。東日本大震災の影響により自動車生産設備が被害を受け、新車販売が低迷し下取り車が減少したこと、さらには被災地域で中古車の需要が増加したことにより、仕入価格が高騰しております。また、世界各国で輸入品に対する放射能検査が強化されたことにより、輸出時の検査費用が増加したため収益を圧迫し、厳しい経営環境となりました。

このような状況のなか、当社グループでは、前期より競合他社に先駆けて開始した、主要輸出先であるアフリカ地域における沿岸国主要港から内陸国主要都市への中古車の陸送サービスを強化し、また新規ルートの開拓に注力したことにより、顧客満足度の向上が図られました。

当社グループの輸出台数は、アフリカ地域においては上記施策等により、オセアニア地域においては宣伝広告の強化により前年同期比で増加したものの、ヨーロッパ地域においては放射能への懸念から輸出台数が減少し、合計1,711台(前年同期比3.3%減)となりました。しかしながら、高額車両販売の増加等により販売単価が上昇したため、売上高は前年同期比で増加となりましたが、仕入価格の高騰により利益率が低下いたしました。

その結果、当第1四半期連結累計期間における業績は、売上高1,029百万円(前年同期比9.7%増)、営業利益32百万円(前年同期比32.0%減)となりました。

② レンタカー事業

レンタカー業界全体では、東日本大震災の影響により個人旅行の自粛が相次いだこと、また高速道路休日特別割引(上限1,000円)の廃止などにより、個人顧客の需要が減少いたしました。

このような状況のなか、当社グループは、営業部門を強化し法人顧客及びF Cの新規開拓を行い、T V C Mの放映を開始し個人顧客の獲得に努めました。また、空白地域における新規出店を推進し、直営店のJネットレンタカー浜松駅前店、F C店の灘店を新規出店し、直営店及びF C店の総店舗数は82店、総保有台数は7,834台となりました。レンタル終了車輛販売につきましては、中古車販売店における国内販売と、中古車輸出事業を通じた海外販売の強化により、販売台数は165台(前年同期比8.8%減)となりましたが、オークション相場の高騰により販売単価が上昇し収益が拡大いたしました。

その結果、当第1四半期連結累計期間における業績は、売上高1,141百万円(前年同期比26.4%増)、営業利益133百万円(前年同期比5.5%減)となりました。

③ 海外自動車ディーラー事業

南アフリカ共和国においては、ワールドカップ終了後も経済成長を続け、個人消費は好調で、自動車販売台数も高水準で推移しております。

このような状況のなか、当社グループは、南アフリカ共和国の首都プレトリア市においてブジョーディーラー1店舗、リゾート地であるケープタウン市近郊においてフィアット・アルファロメオディーラー1店舗を運営しております。ブジョー新車販売台数14台、フィアット新車販売台数10台、アルファロメオ新車販売台数17台、中古車販売台数56台と順調に推移し、経営改善により収益率の向上に努めましたが、それぞれ開店1年目で未だ経営効率が悪く営業損失となりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間における業績は、売上高183百万円、営業損失6百万円となりました。

※ 海外自動車ディーラー事業は、当第1四半期連結累計期間より連結対象としているため、前年同期との比較は行っておりません。

(2) 財政状態の分析

① 資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べて2.9%減少し、5,006百万円となりました。これは、現金及び預金が170百万円、リース債権及びリース投資資産が61百万円減少したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて1.5%減少し、7,162百万円となりました。これは、リース資産(純額)が37百万円減少したことなどによります。

その結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて2.1%減少し、12,168百万円となりました。

② 負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べて3.3%減少し、6,234百万円となりました。これは、未払法人税等が181百万円減少したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて4.7%減少し、2,112百万円となりました。これは、長期借入金が60百万円、リース債務が44百万円減少したことなどによります。

③ 純資産

純資産は、前連結会計年度末に比べて1.6%増加し、3,821百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、連結子会社の増加により新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題は、次のとおりであります。

(海外自動車ディーラー事業)

① 高付加価値の創造

ほとんどの店舗が新設店舗であり、既存顧客がない中で、新車販売に大きく依存した経営体質であります。また、多地域・多ブランド展開により非効率な経営となっているため、今後は、店舗間の人材・中古車在庫等の共有により収益力を高めてまいります。

② 安定収益の確保

当社グループでは、中古車販売及びサービス部門においても収益性を高めることで、安定的な収益の確保を図り、新車販売のみに依存しない体制を構築してまいります。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000
計	1,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	281,500	281,500	東京証券取引所 (マザーズ)	株主としての権利内容に制限のない当 社における標準となる株式 (単元株制度を採用しておりません。)
計	281,500	281,500	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成23年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	—	281,500	—	1,349,000	—	1,174,800

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 22,731	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 258,769	258,769	株主としての権利内容に制限のない当社における標準となる株式 (単元株制度を採用していません。)
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	281,500	—	—
総株主の議決権	—	258,769	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の失念株式が10株(議決権10個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社トラスト	愛知県名古屋市中区 錦三丁目10番32号	22,731	—	22,731	8.07
計	—	22,731	—	22,731	8.07

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人東海会計社により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	849,118	678,472
受取手形及び売掛金	622,963	569,253
リース債権及びリース投資資産	2,755,733	2,693,894
商品及び製品	503,431	598,404
仕掛品	—	152
原材料及び貯蔵品	12,512	12,517
その他	428,134	461,315
貸倒引当金	△16,672	△7,531
流動資産合計	5,155,222	5,006,479
固定資産		
有形固定資産		
リース資産（純額）	2,767,684	2,730,516
土地	2,845,667	2,846,098
その他（純額）	899,546	857,117
有形固定資産合計	6,512,898	6,433,732
無形固定資産		
のれん	102,607	111,862
その他	121,419	123,245
無形固定資産合計	224,026	235,107
投資その他の資産		
その他	572,227	519,581
貸倒引当金	△39,325	△26,211
投資その他の資産合計	532,901	493,369
固定資産合計	7,269,827	7,162,208
資産合計	12,425,049	12,168,688
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	109,515	208,992
短期借入金	1,249,800	1,207,359
1年内返済予定の長期借入金	366,284	366,284
1年内償還予定の社債	30,000	30,000
リース債務	3,906,965	3,865,067
未払法人税等	222,925	41,424
賞与引当金	62,542	32,638
その他	499,844	482,702
流動負債合計	6,447,877	6,234,468
固定負債		
社債	110,000	110,000
長期借入金	367,060	306,489
リース債務	1,719,330	1,674,832
役員退職慰労引当金	3,070	3,406
資産除去債務	10,033	10,078
その他	8,158	8,184
固定負債合計	2,217,653	2,112,989
負債合計	8,665,531	8,347,457

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,349,000	1,349,000
資本剰余金	1,174,800	1,174,800
利益剰余金	1,533,172	1,564,350
自己株式	△618,209	△618,209
株主資本合計	3,438,763	3,469,941
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,987	3,165
為替換算調整勘定	—	△745
その他の包括利益累計額合計	5,987	2,420
少数株主持分	314,767	348,868
純資産合計	3,759,518	3,821,230
負債純資産合計	12,425,049	12,168,688

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	1,782,358	2,283,691
売上原価	1,117,201	1,574,064
売上総利益	665,157	709,627
販売費及び一般管理費	483,974	558,712
営業利益	181,182	150,914
営業外収益		
受取利息	3,318	743
受取配当金	1,855	1,939
為替差益	—	7,343
貸倒引当金戻入額	—	9,171
その他	10,985	3,137
営業外収益合計	16,159	22,335
営業外費用		
支払利息	15,099	22,002
為替差損	9,653	—
その他	3,117	3,723
営業外費用合計	27,870	25,726
経常利益	169,470	147,523
特別利益		
貸倒引当金戻入額	1,036	1,261
助成金収入	2,721	1,352
特別利益合計	3,758	2,613
特別損失		
固定資産売却損	—	214
固定資産除却損	5,495	—
貸倒引当金繰入額	3,936	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	4,736	—
その他	700	—
特別損失合計	14,869	214
税金等調整前四半期純利益	158,358	149,922
法人税、住民税及び事業税	61,504	40,500
法人税等調整額	4,360	26,826
法人税等合計	65,865	67,327
少数株主損益調整前四半期純利益	92,493	82,595
少数株主利益	34,387	25,539
四半期純利益	58,105	57,055

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	92,493	82,595
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△4,359	△2,796
為替換算調整勘定	—	△917
その他の包括利益合計	△4,359	△3,713
四半期包括利益	88,133	78,881
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	53,743	53,488
少数株主に係る四半期包括利益	34,390	25,392

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
(連結の範囲の重要な変更) 当第1四半期連結会計期間より、TRUST ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITEDは重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
減価償却費 198,838千円	減価償却費 367,970千円
のれんの償却額 1,386千円	のれんの償却額 1,504千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月11日 取締役会	普通株式	51,753	200	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月10日 取締役会	普通株式	25,876	100	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	中古車輸出 事業	レンタカー 事業			
売上高					
外部顧客への売上高	930,957	851,401	1,782,358	—	1,782,358
セグメント間の 内部売上高又は振替高	7,661	51,736	59,397	△59,397	—
計	938,618	903,138	1,841,756	△59,397	1,782,358
セグメント利益	47,153	141,494	188,648	△7,466	181,182

(注) 1 セグメント利益の調整額△7,466千円には、のれん償却額△1,386千円、棚卸資産の調整額△6,079千円が含まれております。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	中古車輸出 事業	レンタカー 事業	海外自動車 ディーラー 事業(注) 1			
売上高						
外部顧客への売上高	1,021,885	1,078,302	183,503	2,283,691	—	2,283,691
セグメント間の 内部売上高又は振替高	8,101	63,350	—	71,451	△71,451	—
計	1,029,986	1,141,652	183,503	2,355,142	△71,451	2,283,691
セグメント利益又は損失(△)	32,082	133,726	△6,452	159,355	△8,441	150,914

(注) 1 当第1四半期連結累計期間より、子会社であるTRUST ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITEDを連結の範囲に含めたため、海外自動車ディーラー事業が追加となりました。

2 セグメント利益又は損失の調整額△8,441千円には、のれん償却額△1,504千円、棚卸資産の調整額△6,936千円が含まれております。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
(固定資産に係る重要な減損損失)
該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

当第1四半期連結累計期間より、子会社であるTRUST ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITEDを連結の範囲に含めたため、海外自動車ディーラー事業が追加となりました。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第1四半期連結累計期間においては9,908千円であります。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	224円54銭	220円48銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	58,105	57,055
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	58,105	57,055
普通株式の期中平均株式数(株)	258,769	258,769
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成23年5月10日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- ① 配当金の総額 25,876千円
- ② 1株当たりの金額 100円
- ③ 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成23年6月27日

(注) 平成23年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月8日

株式会社トラスト

取締役会 御中

監査法人東海会計社

代表社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 正 道 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 後 藤 久 貴 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トラストの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トラスト及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成23年8月10日
【会社名】	株式会社トラスト
【英訳名】	TRUST CO., LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊藤 誠英
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項なし
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区錦三丁目10番32号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役伊藤誠英は、当社の第24期第1四半期(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。